



『農業委員』および 『農地利用最適化推進委員』 を募集します



■問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 893-1115

農業委員会法の改正により、農業委員会の選び方が選挙から公募に変更されました。
また、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。
新しい農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集方法	個人や法人・団体からの推薦および一般募集	
募集人数	14人	13人
職務	農地などの利用の最適化推進に関する事項 その他の農業委員会の所掌に関する事項	区域内の農地利用最適化の推進を図る
資格	次のすべてに該当すること ①いの町に住所を有すること ②町民税などの滞納がないこと ③農業委員会法第8条第4項に該当しないこと※	
	④農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者	④農地などの利用の最適化の推進に熱意と見識を有し、その職務を適切に行うことができること
届出方法	推薦書又は応募申込書を農業委員会事務局に届け出てください。	
募集期間	3月1日～3月31日	
任期	平成29年7月20日～平成32年7月19日	選任された日～平成32年7月19日
報酬 (日額)	会長 8,900円 委員 8,500円	委員 8,500円
その他	①農業委員と農地利用最適化推進委員との兼務はできません。ただし、同時に推薦・応募はできます。 ②申込書などの内容は、住所・電話番号・農業所得を除きホームページで公表します。	

※農業委員会法第8条第4項の各号(下記①②)のいずれかに該当する者は、委員となることができない。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

町議会議員選挙

選挙管理委員会は5月31日に任期満了となる、町議会議員選挙の日程を次のとおり決定し準備を進めています。

告示日 5月16日(火)

投票日 5月21日(日)

■問い合わせ

選挙管理委員会 ☎893-1113

■立候補予定者説明会

町議会議員選挙への立候補を予定されている方を対象とした、立候補の手续などに関する説明会について、次のとおり開催しますので、町議会議員選挙への立候補予定者又は関係者はご出席ください。

○日時 3月29日(水) 10時～

○場所 すこやかセンター伊野 1階大会議室
(いの町1400番地)